者も遺し爲見候様にと被仰付候。 奉畏候とて爾姆zkr-n-退出 候内、夜半過にも罷成候。其内料理出來にて、二十人許の衆 も肉あたり可申候間先づ支庻候へ。我等も相伴可申と被申 被申候。其後料理の間へ呼入られ候。 夜食の認と見え候。何 と申遺歸られ候。各彼宅へ参り廣間へ通られ候。豆州被出、 いたされさま、御徒頭・御小從人頭御用候間、私宅へ可被参 も皆々存居被申候故、早速可被申渡事成に不審也。御機嫌 をも仕り、 よび置、何やらん好でかゝせらる。一通々々調候ては又扣 各今日大儀に候。御用候間、被相待候様にとの事にて引込 限、尊可申由鸖付候紙面也。此通り皆々御際奪出し可申由 に申族もあり、よほど不快に存候方も有之候。漸七つ頃に も惡敷事に候間、少もはやく罷越弩申度ものなどゝ、 へ、急度いたしたる料理出申候。食の内豆州の脇へ右錐を 伊豆守殿へ被仰付、御徒・小從人頭不残造し、組ゃ 又好を承調候に付段々夜もふけ申候。御用の筋 右調申紙面を一通々々被渡。是は何成ぞと存じ 誰は何方より何方を限、又誰は何方より何方を はやり過たる人々は、 不入事に隙を取り遅く成 小噿

> 登城候處、 の臨居あげ申候。此事豆州聞て、さらば尊に参申面々へ案 申と存ずる顔色にて、それより尋に参られ候。 御感悅とぞ。 をやられければ、 内せよとて、右の何方より何方と申境を考へ、是より是迄 いたし、所を定め被遺候事を、 の内に可能在候間、 御鷹は夜明候と御鷹部舎の屋根へ來候に付、 各無程等合歸り被申候。扨豆州の手分を 御鷹は参候條罷歸被申候様にとて、 各感被申候。 上聞にも達し 扨夜明豆州 人 そ

一、板倉周防守叡感を蒙る

にとの御事也。周防守承り、鬼角勅答可申上様無御座候間、たりはいたし候や。上をかろしめ申仕形、其仔細承屆候様を張候様にとの勅諚にて、其通修理職より申付候。此儀板を張候様にとの勅諚にて、其通修理職より申付候。此儀板など末々の者、濕に中り難儀仕候儀仙洞の叡聞に達し、板など末々の者、濕に中り難儀仕候儀仙洞の叡聞に達し、板など末々の者、濕に中り難儀仕候儀仙洞の叡聞に達し、板参内の面々從者罷在候處は、土間にて屋根ばかり也。夜中

付、 感入、其段一々奏聞し、 共、此趣違叙聞候ても、 仔細のなき事はあるまじく候間、其邊を我等迄聞せ被申候 多事と申、 禁裡とて非常を戒め、入申專不罷成。前職永井信濃守は拾 様にと勅諚也。 臣にて有けり。 に此度下人の罷在候所に、板をはり候様に被仰付候事は、恐 八萬石領し、大名に候へども庭上に敷皮にて坐申候。 は格別、昇殿不仕者は庭上にて物を敷罷在候。其より末は と率存候に付、如此申付候。其故は殿上をゆるされ申面々 度從者下人の屯の所に、 なく右の通に付、さあらば勅答には右の通可申上。 存寄をくはしく承庻と、推返し被申候へども、兎角の事は 御使行當り、質に鬩心とも不見候に、左様には難申上事也。 周防守は風心仕候と可被仰上候。共にて濟可申と被申候。 へと、遠て被申候に付、 鬼角を不申出、 か様に候ては 朝廷の衰徴と 申ものと 奉存候得 此以後も存寄申事候はど、 取除候様に申付候と被申候。 大に御喜色にて、 綸言如汗と候へば改り可申様無之 板を御はらせ被遊事、上を不恐事 さあらば御自分迄御咄申入候。今 周防守は質に忠 心を不置申上候 御使も 何とも 然る

置候。 行へ 鄠られ候へば、 成程御納戸に 御座候とて 取出し被申 **餞有之、それは御かけ硯の内に有之と覺申方有之。それに** 迄はいかやうの事候でも、此鎢外の者へ渡し申聞敷旨被仰 御成、御仕磴御直に御聞被遊候時、此鑰を上可申候。それ 猷廟薨御の時分、御かけ硯の内へ御一通御入被遊、鍛を御 たされ候。質には一生笑ひ不被申候。是を御見屆被遊候哉、 生笑不被申候。若し人にをかしき事被申候へば、そら笑い 限成とて、以ての外御叱被成候。是を迷惑に奉存、其後は一 付御かけ硯を零られ候へば、見え不申候に付、 おろし鈴をばそうかんに御直に御渡被遊、御幼君十五歳に はせ候様にいたし被申候に付、不圖笑ひ被申候へば、沙汰の の御小姓衆、色々をかしき事の眞似などいたし見せて、 め十四五歳の時、猷廟御前にて御茶をたて被申候處、とも 中根さうかんは、 明け可申と存候處、鎗無之候故如何せんとの詮議候へ 中根さうかん 鎗は中根そうかん方に御座候との事故、 其以後御老中方、御仕置の儀に付、御先代の事考申 今の中根愛岐守先祖也。此人御小姓を勤 一生笑被申ざる事 夫は如何の事 御小納戶率